【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	株式会社アズーム
【英訳名】	AZOOM CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　菅田　洋司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
【電話番号】	03-5365-1235（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　馬場　涼平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
【電話番号】	03-5365-1235（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　馬場　涼平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2022年12月21日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円　総額88,237,860円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月22日

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（１）現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものでございます。

（２）変更定款案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものでございます。

（３）変更定款案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものでございます。

（４）上記にて削除される現行定款第15条の効力に関する附則を設けるものでございます。

第３号議案　取締役６名選任の件

菅田洋司、鈴木雄也、高橋祐二、馬場涼平、櫟木一男、小久保崇の６名を取締役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

藤岡大祐を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	23,304	2	－	（注）１	可決　99.99
第２号議案	23,297	9	－	（注）２	可決　99.96
第３号議案					
菅田　洋司	20,954	2,352	－	（注）３	可決　89.91
鈴木　雄也	23,274	32	－		可決　99.86
高橋　祐二	23,274	32	－		可決　99.86
馬場　涼平	23,274	32	－		可決　99.86
櫟木　一男	23,274	32	－		可決　99.86
小久保　崇	23,274	32	－		可決　99.86
第４号議案					
藤岡　大祐	23,298	8	－	（注）３	可決　99.97

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上